

令和2年7月25日

利用団体 各位

国立中央青少年交流の家
所長 津久井 賢

令和2年度（9月以降）の施設利用の受け入れについて

平素より当施設の運営にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、当所の令和2年度（9月以降）における施設利用の受け入れについては、別紙「国立中央青少年交流の家 利用受け入れについて【令和2年度（9月以降）】」のとおりと致しますので、お知らせします。

なお、当所では別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用ガイドライン」を定め、同感染症の拡大防止に努めております。ご利用に先立ちまして、予めご確認賜りますよう、何卒宜しくお願い致します。

【本件連絡先】

国立中央青少年交流の家 事業推進係
TEL : 0550-89-2020 FAX : 0550-89-2025
E-MAIL : fujinosato@niye.go.jp

令和2年7月25日

当施設は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本要領に基づき、利用受け入れを行っています。この要領の取り扱いは、状況に応じて変更となる場合がありますので、ご理解のほど、宜しくお願いいたします。

1. 宿泊施設の受入について

宿泊棟受入定員を200名 ※1、キャンプ場の受入定員を60名 ※2 とします。

※1 既にご予約を頂いていた各団体に置かれましては、当該受入定員に関わらず、新型コロナウイルス感染症防止対策に可能な限り努めつつ、ご予約のご利用人数に基づいた受け入れを致します。

※2 例年、設置している常設テント（小川キャンパル HG-10）ではなく、使用毎に設営頂くキャンプ用のテントを貸し出しています。原則、団体の皆様でのテント設営・撤営をお願いしておりますが、設置方法が分からなかったり、設置が困難な場合は、予めお知らせください。

なお、キャンプ場の開設期間は令和2年9月30日（水）までとなっています。

3. 新型コロナウイルス感染防止のための利用者の皆様へのお願い

「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン」のとおりとしますので、必ずご一読下さい。

4. 各種研修活動施設の受け入れ定員について

ソーシャルディスタンスの確保のため、通常の利用定員に対し、1.5倍から2倍程度の人数の広さを持った研修施設の提供を行います。

スポーツ活動における各施設の利用人数は、別表1のとおりとします。

5. 日帰り利用の受入について

利用者間の接触の機会を少なくするため、スポーツ施設については、別表2のとおり、利用時間及び換気時間の設定をします。

また、可能な限り多くの団体への活動機会の提供の観点から、令和2年7月1日以降、当面の受付は、1団体あたり、週1回のご利用とさせていただきます。

なお、ご利用開始時に、別表3の利用者名簿をご提出ください。

別表 1 スポーツ施設受け入れ定員について

施設名		定員 (人)
体育館	Aコート	25
	Bコート	
	Cコート	25
	全面を使用した活動の場合	50
柔道場		20
剣道場		20
弓道場		10
多目的室		10
サッカー場		100
野球場		50
ソフトボール場		50
軽スポーツ場		40
テニスコート	Aコート	~8
	Bコート	~8
	Cコート	~8
	Dコート	~8

定員は、活動を行うプレイヤー、指導員、観覧される方を含めた、各施設に同時に滞在する人数となりますので、定員を上回る人数でのご利用を予定される場合は、途中でメンバーを入れ替えるなどし、同時に施設に滞在する人数が、最大定員を上回らないようにしてください。

別表 2 受け入れ時間及び入れ替え時間の設置について

【受け入れ時間及び入れ替え時間について】

各部	開始時間		終了時間
午前の部	9:00	~	12:30
入れ替え時間 30分			
午後の部	13:00	~	16:30
入れ替え時間 1時間			
夜間の部	17:30	~	21:00

日帰りでのご利用の場合、午前、午後、夜間の部それぞれの時間帯をまたがってのご利用はできませんのでご了承ください。